

<別紙1>

**介護老人保健施設 ナーシングプラザ流山
通所リハビリテーション(デイケア)利用料金表
大規模事業所(Ⅱ)**

- ※ 単位数に流山市の地域区分、10.33円 を掛けた額の負担割合に応じた額が利用者負担となります。
- ※ 介護職員処遇改善加算として、(介護保険・基本料金)+(介護保険・加算料金)より算定した合計×4.7%が加算されます。
- ※ 介護職員等特定処遇改善加算として、(介護保険・基本料金)+(介護保険・加算料金)より算定した合計×2.0%が加算されます。
- ※ 介護職員等ベースアップ等支援加算として、(介護保険・基本料金)+(介護保険・加算料金)より算定した合計×1.0%が加算されます。
- ※ 小数点の端数が生じる場合は、第1位を切捨て整数としています。
- ※ 日用品とは、設備利用や身の回りの品として必要な手洗い石鹸、給茶機、シャンプー、ボディソープ、おしぼり等
- ※ 教養娯楽とは、レク、教養を深めるのに必要な色紙、のり、テープ、習字セット、クレヨン、絵具、色鉛筆等

◆基本料金◆

利用者全員

(6時間以上7時間未満の場合)

(単位:円)

要介護度	負担割合	介護保険 基本料金						昼食費	日用品費	教養娯楽費	日額
		基本サービス費		サービス提供体制加算 22単位	中重度者ケア体制加算 20単位	障害者等 提供体制加算 24単位	移行支援加算 12単位				
		単位数	円								
要介護1	1割	670	693	23	21	25	13	690	120	110	1,695
	2割		1,385	46	42	50	25	690	120	110	2,468
	3割		2,077	69	62	75	37	690	120	110	3,240
要介護2	1割	797	824	23	21	25	13	690	120	110	1,826
	2割		1,647	46	42	50	25	690	120	110	2,730
	3割		2,470	69	62	75	37	690	120	110	3,633
要介護3	1割	919	950	23	21	25	13	690	120	110	1,952
	2割		1,899	46	42	50	25	690	120	110	2,982
	3割		2,848	69	62	75	37	690	120	110	4,011
要介護4	1割	1,066	1,102	23	21	25	13	690	120	110	2,104
	2割		2,203	46	42	50	25	690	120	110	3,286
	3割		3,304	69	62	75	37	690	120	110	4,467
要介護5	1割	1,211	1,251	23	21	25	13	690	120	110	2,253
	2割		2,502	46	42	50	25	690	120	110	3,585
	3割		3,753	69	62	75	37	690	120	110	4,916

※ 介護保険 基本料金は、施設の体制に係る加算になります。

利用者全員

(1時間以上2時間未満の場合)

(単位:円)

要介護度	負担割合	介護保険 基本料金						日用品費	日額
		基本サービス費		サービス提供体制加算 22単位	中重度者ケア体制加算 20単位	障害者等 法士等 体制加算 30単位	移行支援加算 12単位		
		単位数	円						
要介護1	1割	353	365	23	21	31	13	50	503
	2割		730	46	42	62	25	50	955
	3割		1,094	69	62	93	37	50	1,405
要介護2	1割	384	397	23	21	31	13	50	535
	2割		794	46	42	62	25	50	1,019
	3割		1,190	69	62	93	37	50	1,501
要介護3	1割	411	425	23	21	31	13	50	563
	2割		849	46	42	62	25	50	1,074
	3割		1,274	69	62	93	37	50	1,585
要介護4	1割	441	456	23	21	31	13	50	594
	2割		911	46	42	62	25	50	1,136
	3割		1,367	69	62	93	37	50	1,678
要介護5	1割	469	485	23	21	31	13	50	623
	2割		969	46	42	62	25	50	1,194
	3割		1,454	69	62	93	37	50	1,765

※ 介護保険 基本料金は、施設の体制に係る加算になります。

◆介護保険 加算料金◆

①利用者全員に加算されるもの

加算項目	単位数	単位	1割	2割	3割	内容
栄養アセスメント加算	50	1月につき	52	104	155	栄養状態を家族に説明し相談に応じた場合
科学的介護推進体制加算	40	1月につき	42	83	124	利用者の基本的情報を厚労省と有効な実施の為に情報交換した場合

②対象者に加算されるもの

(単位:円)

加算項目	単位数	単位	1割	2割	3割	内容
入浴介助加算(Ⅰ)	40	1日につき	42	83	124	入浴介助を行った場合
入浴介助加算(Ⅱ)	60	1日につき	62	124	186	居宅を訪問し、居宅に近い環境にて、入浴介助を行った場合
リハビリマネジメント加算(A)11	560	1月につき	579	1,157	1,736	6月以内 リハビリ会議を開催し、リハビリ職員が日常生活上の留意点等の説明をした場合
リハビリマネジメント加算(A)12	240	1月につき	248	496	744	6月超
リハビリマネジメント加算(A)21	593	1月につき	613	1,225	1,838	6月以内 リハビリ会議を開催し、リハビリ職員が日常生活上の留意点等の説明をし、厚労省と情報交換した場合
リハビリマネジメント加算(A)22	273	1月につき	282	564	846	6月超
リハビリマネジメント加算(B)11	830	1月につき	858	1,715	2,572	6月以内 リハビリ会議を開催し、医師が日常生活上の留意点等の説明をした場合
リハビリマネジメント加算(B)12	510	1月につき	527	1,054	1,581	6月超
リハビリマネジメント加算(B)21	863	1月につき	892	1,783	2,675	6月以内 リハビリ会議を開催し、医師が日常生活上の留意点等の説明をし、厚労省と情報交換した場合
リハビリマネジメント加算(B)22	543	1月につき	561	1,122	1,683	6月超
感染症等対応加算	3%	1日につき	基本サービス費から3%の加算			感染症等の理由により利用者数が減少した場合
短期集中リハビリ加算	110	1日につき	114	228	341	3月以内 退院(所)又は初回認定日から40分以上のリハビリを行う場合
認知症短期集中リハビリ加算(Ⅰ)	240	1日につき	248	496	744	3月以内 退院(所)又は開始日から週2日以上のリハビリを行う場合
認知症短期集中リハビリ加算(Ⅱ)	1,920	1月につき	1,984	3,967	5,950	退院(所)日の翌日の属する月又は開始月から月4回以上行う場合
生活行為向上リハビリ加算	1,250	1月につき	1,292	2,583	3,874	6月以内 開始月から生活行為能力の向上を支援した場合
若年性認知症受入加算	60	1日につき	62	124	186	若年性認知症に対し個別にサービス提供を行った場合
栄養改善加算	200	月2回限度	207	414	620	低栄養状態の改善等を目的として栄養管理を行った場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	6月に1回	21	42	62	口腔の健康状態及び栄養状態についてケアマネージャーに情報提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5	6月に1回	6	11	16	口腔の健康状態か栄養状態についてケアマネージャーに情報提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	月2回限度	155	310	465	口腔機能の維持向上を目的として改善管理を行った場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	月2回限度	166	331	496	口腔機能の維持向上を目的として改善管理を行い厚労省と情報交換した場合
重度療養管理加算	100	1日につき	104	207	310	該当の医学管理を行い、療養上必要な処置を行った場合
送迎減算	-47	片道につき	-49	-97	-146	施設送迎を行わなかった場合

◆介護保険外 料金◆

対象者に加算されるもの

(単位:円)

加算項目	単位	料金	内容
キャンセル代 (昼食ありの場合)	1回につき	690	前日の17時30分以降にキャンセルされた場合
キャンセル代 (昼食なしの場合)	1回につき	500	
オムツ・尿とりパット類	1回につき	20~150	種類によって料金は異なります